

淀川水系流域委員会 第 2 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 7 日（土） 午前の部 10：30～12：15

午後の部 13：30～16：30

場 所：ラポール枚方 4 階大研修室

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 午前の部 100 名、午後の部 145 名

意見交換概要

午前の部では、2 人の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。午後の部では、3 人の意見発表者から各 20 分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめしていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「環境」と「利用」となっており、環境や利用に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。平成 9 年の河川法改正の大きなポイントは、新たに環境という視点が加えられて事にある。従来からの治水・利水に加えて、環境或いは利用といった観点からどういった河川整備計画をつくっていけばよいのか、皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お休みの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

意見発表者からの主な意見

1．木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏

木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性等について

- ・伊勢湾台風をきっかけに木津川上流にダム建設の話が持ち上がり、下流にダムの影響が及ぶことはないとの水資源公団の説明を受け、組合もダム建設に妥結した。しかし、簡単に建設を許してしまったことが残念でならない。
- ・室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムの建設、上流域の住宅地やゴルフ場開発ラッシュ

にともなって、水質悪化、木津川の流量減少、高水敷の冠水頻度の低下、河川の石に藻が付着するなど、河川環境の悪化が進み、漁場にも大きな影響が及んでいる。その影響の一例として、かつては500kgのアユを放流するだけで十分だったが、昭和50年には800kg、昭和60年には1000kg、平成10年には3000kgの放流が必要となってきている。

- ・高山ダム底部からの放流水が原因となって、上流と下流で激しい水温差（約5℃）が見られる。選択取水装置の導入によって、この解決をお願いしたい。
- ・ゴルフ場やお茶畑で使用されている農薬が河川に流入することで、漁獲に影響を与えているのではないかと。こういった形でゴルフ場や茶畑といった産業と漁業が共存していけるのか、考えていかなければならない。
- ・例えば、三重県内で行われている河川整備が水質汚濁に寄与していたとしても、すでに県の許可が出ているため、下流からは意見が言えない。こういった行政区分を越えるような問題に関する上下流を含めた連絡会や協議会をつくるべきではないか。
- ・水質の浄化は川だけの対応では限界があるため、「木津川を美しくする会」をつくり、流域全体で水質浄化に取り組んでいる。

（主な意見交換）

委員：水質悪化については、本質的には流域に住む人間の暮らし方が主原因であって、ダムがその主原因となっているわけではない。ライフスタイルの見直しが必要だろう。

委員：選択取水装置以外にも河川環境を改善するための方法があるのではないかと。藻を流すために石を転がすような人工洪水を起こす等は考えられないか。

意見発表者：河川管理者から、それは難しいと言われている。また、石に付着した藻を取り除くために、パワーショベルで石を転がして攪乱しているが、1ヵ月程度で元の状態に戻ってしまう。

委員：ダムは砂の流れや魚の遡上等の連続性を遮断しているが、その影響は出ているのか。

意見発表者：関西電力のダムには魚道が整備されているが、実際に遡上がおこなわれているかどうか疑問だ。また、砂の連続性についても要望は出しているが、頭首工や砂防堰堤があまりにもたくさんあり、すでに対応できないレベルになっている。

2. 総合地球環境学研究所 田中拓弥氏

琵琶湖に流入する河川（鴨川、姉川、天野川）の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性等について

- ・上流と下流の関係をひとつずつ明らかにしていけば、流域としての大きな像が見えてくるのではないかと。例として鴨川の農業用水をめぐる上下流問題について説明したい。

- ・鴨川には伊黒、拝戸、音羽という3つの集落があり、農業用水に関する上流と下流の関係にあった。18世紀にこの3集落の上流部に鹿ヶ瀬集落がつけられ、新田開発のための取水堰がつけられた。これに対して、下流の3集落は一致団結して抵抗が行われた。つまり、上下流問題が入れ子状に生じていると言える。また、現在、琵琶湖で問題となっている農業排水についても同じような入れ子構造が見られる。上述の4つの集落は汚濁した農水を排出している「上流」となり、琵琶湖が「下流」となっている。こういった関係は農業用水に限らず、工場からの污水排出等の水質問題においてあらわれる。
- ・ほ場整備（農業用排水分離）によって、水のネットワークや集落同士の繋がりが分断され細分化してしまった。
- ・下流から上流に情報を提供していけば、かつてのような緊密な上下流関係や集落同士の繋がりが再構築できるのか、それとも他の手法が必要になるのか、今後も琵琶湖集水域を中心に研究していきたい。

（主な意見交換）

委員：最下流の水不足解消のために、琵琶湖から水を汲み上げ補給しているのであって、水路が分断されて水のネットワークが細分化しているということはないのではないか。また、ほ場整備によって農業用排水が分離されたのは事実だが、下流域での水の再利用率は高まっているので、やはりネットワークが細分化しているとはいえないのではないか。

委員：ほ場整備は生物への配慮が全く欠けている。狭い範囲で見れば、ほ場整備によって生態系が豊かになった事例もあるが、全体で見ればマイナスの影響を与えている。また、農薬や肥料を含んだ水が河川に排水され、それが並列に繋がっていることで水質が悪化していることもまた事実だろう。水や生物の連続性を回復するための研究を今後も続けていただきたい。

一般傍聴者から意見聴取

- ・午前の部では一般傍聴者4名から「滋賀県では、河川の下流部での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい。ピオトープなど、できることはいくらでもある」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」「今の淀川は放水路になってしまっている。やはり、自然環境を回復してゆく必要がある」などの発言があった。

3. 日本少年野球連盟 大阪北支部大阪都島少年硬式野球協会代表 小林恵二氏

- ・淀川河川公園毛馬地区の赤川鉄橋付近の低水敷のグラウンドが、対岸の工事の資材を保管するために使用できなくなった。防災工事のための退去は納得できるが、工事が終了した後も、また野球場として使いたい。
- ・今回の工事にあたっては、6箇所あったグラウンドのうち、1箇所を残して頂いたが、いまだグラウンド整備が完了しておらず、ようやく内野練習ができるようになったという状況である。また、1つのグラウンドを4チームで利用しているため、十分な練習ができる環境にはなく、遠征をするにも費用等の問題があって、好きな野球ができなくなった子供もいる。
- ・子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。

城東少年野球連盟 城東コスモボーイズ球団代表 勝田哲司氏

- ・練習するためのグラウンドがない。市の公共施設では月1回程度しか利用できない。学校のグラウンドも警備の関係上、利用できないと言われている。いったい、スポーツをしたい子どもたちはどこへ行けばよいのか。
- ・河川敷のグラウンド利用について、利用者同士で調整を行う等、利用者によるその管理を委託して利用させて頂きたい。

(主な意見交換)

委員：配付資料に「河川敷施工等の計画に関しましては、「淀川水系流域委員会」にて協議、審議決定する旨のご案内を」と書かれているが、事実関係の確認をお願いしたい。また、工事のためにグラウンドがなくなった、ということだが、具体的にはどのような工事がおこなわれているのか。

河川管理者：次の河川敷の計画について、流域委員会で決定するというのではない。流域委員会で今後の河川整備の方向性を議論して頂き、河川管理者がその方向性を尊重して、次の計画を責任を持って決定するという事になっている。また、具体的な工事内容は、対岸の柴島の水衝部対策のための工事で、そのための施工ヤードとして自由使用グラウンドだった場所を使っている。

この水衝部対策工事が終了した後の計画については、河川環境を回復するための自然再生事業を行うのか、従前通りグラウンドとして利用するのか、今はまだ決まっていない。流域委員会の議論によって導き出される今後の河川整備の方向性を尊重して、河川管理者が決めていきたい。

委員：大阪市は「スポーツパラダイス大阪」を提唱しているようだが、施設等によるサポートは行っていないのか。

意見発表者：現状では提唱しているだけで、そのようなサポート施設はない。また、大阪市だけではなく、都島区役所や市会議委員や府会議委員の方々にも、現状については十分伝えている。

委員：国が管理する高水敷は不特定多数の方々が自由に使える空間で、ある特定の人
が排他的に使う場合は占有許可が必要となる。赤川鉄橋付近の中洲も自由使用
の地域となっているが、ここにバックネット等を張って、少年野球のグラウン
ドとして利用されているというお話だった。実際の使用状況についてお聞きし
たい。

意見発表者：独占的な使用といえ、そうなるかもしれないが、大阪の他の野球チームと共
同で利用したり、整備を行っている。また、もし野球以外の目的で利用されて
いる先客がいれば、話し合い等によって調整している。平日は近隣の幼稚園の
子供たちが遊んだりしている。

委員：サッカーやラグビーといった他の団体との共存も重要だろう。大阪市内各区の
グラウンドや休日の学校や工場のグラウンドの使用状況を調べて調整していく
といったことも試みていかななくてはならない。

委員：川の中にグラウンドを求めるのは間違っているという認識を持って頂きたい。
淀川の水は 1700 万人の飲み水だ。今後は、水がつくる自然をできるだけ残し、
飲み水が汚れないようにしていかなければならない。このまま川を公園やグラ
ウンドとして利用し続けられれば、淀川が死んでしまう。

委員：請願書を読ませてもらって、グラウンドの確保に奔走されている父兄の方々の思
いや子どもたちの願いはよく理解できた。皆さんのご意見の中には「明日から
野球ができなくなるのでは」といったご意見もあったが、流域委員会では河川
敷の長期的な計画について、やはり、川らしさを生かした利用、川でしかでき
ないことを優先するという方向で話し合っている。もちろん、ゾーニングとい
った話も出ているが、基本的には自然環境に配慮した整備を行っていくべきだ
と考えている。

意見発表者：自然環境の重要性については、私たちも十分に理解している。ただ、硬式野球
という特性上、一般のグラウンドでは利用が認めてもらえない。河川管理者が
つくったグラウンドも利用できないし、大阪市のグラウンドもなかなか利用でき
ない。赤川鉄橋のグラウンド以外に利用できる場所がないという我々の状況も
ご理解して頂けたらと思う。

4. 日本ゴルフ場事業協会関西支部理事（淀川ゴルフクラブ） 小味淵敦雄氏

- ・人間の日々の営みの中でスポーツやレジャーは不可欠な要素であり、都心部であるほど
レジャー空間は必要である。交通至便な所にある河川敷のゴルフ場は、車の運転ができ
ないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場はすべてパブリックコースであり、誰でもプレー可能である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場は正当な手続きに従って、正当な占有料を支払い借用してきた土
地であることを主張したい。
- ・淀川クリーンキャンペーンやゴルファー緑化基金への参加等によって、地域および公的

活動に対する貢献を行っている。

- ・不況下、河川敷ゴルフ場にて生計を立てている従業員および経営者が多数存在していることを考慮して頂きたい。
- ・最近、公営ゴルフ場が徐々に民営化されている。民営の河川ゴルフ場が存在理由を失うとは言えない。
- ・流域委員会の委員には高水敷の利用者代表が含まれていない。委員選定に偏りがあるのではないかと。従って、流域委員会の中間とりまとめは高水敷利用者の意見が反映されていない不公平なものと言わざるを得ない。

(主な意見交換)

委員：野球団体にも共通して言えることだが、河川はどうあるべきかという視点が抜け落ちている。ゴルフ場にしろ、野球場にしろ、河川敷でなければならない必然性は全くない。本来であれば、ゴルフは山間部でプレーするべきものではないか。長期的には、河川からグラウンドやゴルフ場を徐々に減らしてゆく方向で考えなければならない。

意見発表者：河川のそばには大勢の人間が住んでおり、高齢化も進展している。都市部にあるゴルフ場は、車を運転できないお年寄りやジュニアにとっては、非常に有益であると思う。また、ヨーロッパやアメリカ等では河川ゴルフ場は定着し、原風景となっている。なぜ、日本では駄目なのか。

委員：欧米の河川は川幅が非常に広いから、ゴルフ場としての利用も可能だが、日本の河川はそうはなっていない。歴史的に見れば、野球もゴルフも社会的条件等によって河川敷でやらざるを得なかったし、これまでに果たしてきた役割も十分に認識している。しかし、30年後の川を考えた時、今のままで良いのか。やはり、川でしかできないことを優先すべきではないか。もちろん、今すぐにゴルフ場や野球場がなくなるということではないが、徐々になくしてゆくというのが流域委員会の意見である。

意見発表者：将来的には、山間部にある会員制ゴルフ場の多くは維持できなくなり、元の山の状態に戻るだろう。その時、街のすぐそばの河川敷で誰もが気軽にゴルフができるということが重要な意味を持つてくるのではないかと考えている。

5. 枚方市 理事 大橋謙一氏

- ・河川敷公園の整備を期待するとともに、河原の再生、ワンドの創造、水辺の植生を含めた多様な自然環境の保全等によって、河川を従来以上に自然と触れ合うことのできる場とするための河川整備を期待する。また、その一方で河川利用の拠点となるトイレや日陰の整備もお願いしたい。
- ・治水事業により冠水しにくい高水敷が確保されたことを踏まえて、河川環境基本計画や淀川河川公園基本計画等の計画に基づいて河川公園やグラウンドが整備されてきたのであり、このことが中間とりまとめに書かれているような「無秩序な利用」や「環境破壊」

につながったというのは短絡的である。

- ・これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、これは極めて過渡的な状態で、まだ手付かずにいる場所も多い。枚方市で整備済みの施設広場地区は24ha、整備が終わっていない自然地区と野草広場地区は157haとなっている。この自然地区と野草広場地区をどう作っていくかによって、これからの川の表情は大きく変わる。例えば、冠水頻度を高めた高水敷の確保や低水護岸の改良による河原やワンドの整備によって、より多様な表情を持った河川敷は実現できると考える。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。
- ・枚方市が占有しているグラウンド面積は河川敷の1パーセント。確保して欲しい。
- ・平成11年の河川審議会の答申にもあるように「河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものである」、「地域の意見を十分に反映ことが重要である」という基本的な認識を踏まえた上で、流域委員会での活発な議論をお願いしたい。

他、スライドを用いて、淀川河川敷（枚方地区近辺）の利用・環境・治水の各面について紹介された。

（主な意見交換）

委員：川においては原生林にあたるものがヨシ原だが、これが全て失われ、冠水しにくい高水敷にとって変わったことで、淀川の植生は破壊され、植生に頼っていた動物の環境も失われつつある。この高水敷を切り下げて冠水頻度を高め、川らしい自然を取り戻すためにどうすればいいかを、流域委員会では検討してきた。

意見発表者：枚方市の立場から言えば、現在の冠水しにくい高水敷を前提として、河川をどう利用していくかという議論している。それに対して、流域委員会では高水敷そのものもの見直しを含めた議論をしているので、当然、議論がすれ違う部分はあるかと思う。本日発表させて頂いた意見は、利用と環境を考慮した上で提出させて頂いた。あとは、流域委員会で十分議論して頂きたい。

委員：枚方市では小中学校のグラウンドの貸出等を行っているのか。

意見発表者：全校で実施しているかどうかはわからないが、団体登録の上で、校庭の開放を実施している。それから、これは河川管理者に質問だが、低水護岸は治水上の目的があって整備されたと理解しているが、これを切り下げてワンドの整備等を行うことに問題はないのか。ご見解を聞かせて頂きたい。

河川管理者：低水護岸は治水上の目的があって整備されてきたことは事実だ。しかし、今我々が反省しているのは、地域特有の環境を考慮せずに、画一的な護岸整備を行ってしまったということだ。河川の環境に合わせて多様な洪水防御を考えるべきではなかったか、それこそが自然環境と治水対策の調和ではないかと思っている。むろん、だからと言って必要な護岸まですべて取り払うということでもない。治水や自然環境の立場もあれば、野球やゴルフ場といった利用の立場もある。様々な立場から意見を出し合い、今、変えなければならぬところは変え

ていけばよいと考えている。

委員：河川敷の整備は、堤内地（市内）の都市計画とともに考えていかなければならないことだ。河川と堤内地の連続性を今後どのように回復していくのか、非常に大きなテーマだと思う。

意見発表者：その通りだと思う。そういう意味からも、この流域委員会には都市計画や都市行政の視点が欠けている。

委員：ここ 30 年間で、河川の自然環境をずいぶん失ってしまった。今後 30、40 年後のことを考えていく時に、河川敷はどうあるべきかということだと思う。

意見発表者：これまでの 30 年間は、社会的な要請や都市側の期待にそって、グラウンドや公園が先行的に整備されてきた。しかし、これまでの河川敷の整備が全てではなく、今後の河川敷が全て現在の施設広場地区のようになってしまうわけでもない。まだ、157ha もの未整備地区がある。この空間をこれからどうつくっていくかによって、川の表情は大きく変わる可能性がある。そういった期待感も持った議論があっても良いのではないかと考えている。

一般傍聴者から意見聴取

- ・午後の部では一般傍聴者 4 名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子どもたちの環境も考えてほしい。子どもたちは思う存分に野球ができるグラウンドを求めている」、「身体障害者にも利用しやすい河川敷の整備を」などの発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。